

平成10年8月10日

No. **76**

編集・発行 小浜市議会事務局



若狭総合公園 温水プール

## 平成10年第2回定例会〈6月9日～23日〉概要

### 6月定例会

報告受理10件、専決処分の承認5件、補正予算5件・条例3件を可決  
副議長選挙、陳情採択1件・継続審査2件、意見書案可決1件  
人権擁護委員の推薦について同意

平成十年第二回小浜市議会定例会が六月九日に召集され、会期を六月二十三日までの十五日間と決定し、直ちに審議に入りました。

今定例会には、「平成九年度小浜市一般会計予算繰越明許費の報告について」などの報告案件十件、「専決処分につき承認を求めることについて」などの議案十三件が上程されました。

初日の九日は、会期決定の後、報告案件十件を受理し、議案五件を承認、一件を原案のとおり可決しました。

続いて、平成十年度小浜市一般会計補正予算(第一号)などの議案七件が上程され、提案理由の説明、質疑の後、それぞれ所管の常任委員会に付託しました。同じく、陳情一件を所管の常任委員会に付託しました。

翌十日から十四日までを休会とし、十五日、十六日の両日日本会議を再開し、十四人の議員が市政各般にわたり一般質問を行いました。

(一般質問ハイライトは別記のとおり)

翌十七日から二十二日までを休会とし、その間、各常任委員会を開催し、付託議案及び陳情の審査を行いました。

二十三日に本会議を再開し、陳情二件を継続審査とした後、各常任委員長から付託議案についての審査経過、結果が報告されました。採決の結果、各常任委員会に付託された議案については、全て原案のとおり可決しました。

その後、陳情一件を採択、意見書案一件を原案のとおり可決しました。

続いて、副議長から辞職願いが提出されたため、ただちに副議長辞職の件を日程に追加し、辞職を許可しました。

引き続き、副議長欠員に伴う選挙を行い、第四十二代副議長に中野 健一郎議員が当選されました。

最後に、人権擁護委員の推薦について提案され、採決の結果、全会一致で同意し、これをもって今定例会に付議された事件を全て議了し、閉会しました。

6月定例会日程

9日	<b>本会議</b> 会期決定、報告、質疑 議案（予算・条例等）上程、質疑 採決、議案（予算・条例等）上程 委員会付託（議案、陳情）
10日～14日	休会
15日～16日	本会議（一般質問）
17日～22日	休会（委員会審査）
23日	<b>本会議（委員会審査）</b> 閉会中の継続審査、常任委員長報告 議案採決、陳情採決 意見書案上程、採決、副議長選挙 諮問（人事案件）上程、採決



第四十二代副議長

中野健一郎

このたび、六月定例会におきまして副議長に就任させていただきます。

微力ではございますが、市政と議会の発展のため、誠心誠意全力を尽くしてまいりますと存じます。

二十一世紀に向けて、新幹線、小浜線電化及びゾーライン、近畿自動車道敦賀線など高速交通網の整備をはじめ、福祉の充実、生活環境整備等々重要課題が山積してはいますが、これらの実現に向けて全議員一丸となって取り組んでいるところであります。

今後とも市民の皆様方の一層の御支援、御協力を心からお願いいたしまして就任のご挨拶いたします。

議案番号		議案及び結果		件名	提出者	審議結果											
	【報告】	報告第1号	報告第2号	報告第3号	報告第4号	報告第5号	報告第6号	報告第7号	報告第8号	報告第9号	報告第10号	【議案】	議案第47号	議案第48号	議案第49号	議案第50号	
		平成9年度小浜市一般会計予算繰越明許費の報告について	平成9年度小浜市下水道事業特別会計予算繰越明許費の報告について	平成9年度小浜市農業集落排水事業特別会計予算繰越明許費の報告について	平成9年度小浜市漁業集落環境整備事業特別会計予算繰越明許費の報告について	平成9年度小浜市西津東部地区土地区画整理事業特別会計予算繰越明許費の報告について	平成9年度小浜市水道事業会計予算繰越の報告について	小浜市総合卸売市場株式会社経営状況の報告について	財団法人小浜市公共施設管理公社経営状況の報告について	小浜市土地開発公社経営状況の報告について	株式会社ケーブルテレビ若狭小浜経営状況の報告について	専決処分につき承認を求めることについて	専決処分につき承認を求めることについて	専決処分につき承認を求めることについて	専決処分につき承認を求めることについて	専決処分につき承認を求めることについて	専決処分につき承認を求めることについて
		市長	市長	市長	市長	市長	市長	市長	市長	市長	市長	市長	市長	市長	市長	市長	市長
		受	受	受	受	受	受	受	受	受	受	原	原	原	原	原	原

六月定例会の開会に先立ち、全国市議会議長会及び北信越市議会議長会より、永年在職議員に対して表彰状が、また、福井県市議会議長会より前議長の在職功勞に対して感謝状が授与され、その伝達が行われました。

**表彰状**

【永年在職十五年表彰】

全国市議会議長会  
北信越市議会議長会

- 岡 明男 議員
- 野村 定彦 議員
- 石橋 和彦 議員
- 松尾 剛 議員
- 村上 一司 議員
- 山藤 貞雄 議員

**感謝状**

【議長在職功勞】

福井県市議会議長会

- 宮川 建一 議員

議 案 及 び 結 果

議案番号	議案内容及結果	担当者	結果
議案第51号	専決処分につき承認を求めることについて (小浜市市税条例の一部改正について)	〃	〃
議案第52号	小浜市特別職の職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について	〃	原案可決
議案第53号	平成10年度小浜市一般会計補正予算(第1号)	〃	〃
議案第54号	平成10年度小浜市老人医療特別会計補正予算(第1号)	〃	〃
議案第55号	平成10年度小浜市下水道事業特別会計補正予算(第1号)	〃	〃
議案第56号	平成10年度小浜市農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)	〃	〃
議案第57号	平成10年度小浜市漁業集落環境整備事業特別会計補正予算(第1号)	〃	〃
議案第58号	小浜市議会議員及び小浜市長の選挙における自動車の使用及びポスターの作成の公営に関する条例の一部改正について	〃	〃
議案第59号	小浜市児童館設置条例の一部改正について	〃	〃
【諮問】 諮問第1号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	〃	原案同意
【陳情】 H9陳情第9号	「もんじゅ」「ふげん」プルサーマル計画等に関する陳情書	団体	継続審査
陳情第1号	著作物の再販制度維持を求める陳情書	〃	〃
陳情第2号	新たな基本法制定に向けた食料・農業・農村政策について	〃	採択
【意見書】 意見書案第1号	新たな基本法制定に向けた食料・農業・農村政策に関する意見書	議員	原案可決

# 一般質問 ハイライト

6月定例会の一般質問は、6月15日・16日の両日に行われ、山本議員をはじめ、中野、岡(泰)、新谷、杓子、野村、水尾、石野、岡尾、山口、岡(明)、山崎、川畑、石橋の各議員が市政各般にわたり質問を行いました。(質問と答弁の主な要旨は次のとおり)

## 若狭西街道

**Q** (仮称)若狭西街道について、次の点をお尋ねする。

- ①現在の進捗状況について。
- ②ルート変更の区域と変更理由について。
- ③ルート変更に伴う諸問題について。

- ア. 野代旧道線について立体交差にならないか。
  - イ. 生守団地線へのアクセスは。ウ. 今富三号線を西街道へのアクセスとしてどう整備するのか。
  - エ. 国道百六十二号線への野代地区からの昇降路は存続出来ないか。
- A** ①(仮称)若狭西街道につきましては、平成七年より小浜市上野から大飯町本郷までの延長十八・九キロメートルを事業費

二百億で取り組んでおります。現在、工事着手区間は延長三・九キロメートルで進捗率は二十％であり、用地取得済み区間は延長六・六キロメートルであります。

②平成八年十一月に近畿自動車道敦賀線の計画路線が都市計画決定され公表されたことにより、生守区の若宮八幡神社付近において近畿自動車道敦賀線と若狭西街道の多田トンネル坑口が競合することから、上位道路優先となるため見直しを行いました。

③ア. 野代旧道線との交差点については、若狭西街道を高い盛土にて建設することにより現在位置での立体交差は可能であります。野代集落が二分されるなど周辺集落環境に与える影響も大きく、今後地元の皆様と十分協議してまいります。



若狭西街道 (神宮寺地係)

ましては、近辺に近畿自動車道敦賀線が通過することから、大変重要な路線と考えられますので、今後県と十分協議しながら計画検討してまいります。

ウ. 今富三号線につきましては、市道生野尾線に次ぐ幹線道路と位置付けており、集落近辺のアクセス道路として拡幅整備を最優先し、順次整備してまいります。

エ. 国道百六十二号との交差点位置を市道野代線の国道二十七号方面への昇降路に近接して設置することとなり、交差点形状の複雑性、交通安全上、県では小浜警察署や関係機関と事前協議を行った結果、昇降路存続は不可能であるとの見解であります。地元の皆様や県と十分協議しながら進めてまいります。

## クリーンセンター

**Q** (仮称)小浜市クリーンセンター建設に関して次の点についてお尋ねする。

- ①施工管理と庁内体制について。
- ②監視委員会の構成と機能強化について。
- ③現施設の土壌実態調査について。

**A** ①クリーンセンターにつきましては、専門家であるコンサルに施工管理を委託し、電気計装・機械配管・土木建築の専門家が管理するとともに、庁内で



クリーンセンター建設予定地

は、建築については建築住宅課、機械については環境衛生課の職員による管理チームをつくり実設計書に基づき厳しく指導、管理してまいります。

②新しい監視委員会については、施設周辺の環境保全及び清掃施設の操業、管理の状態を監視するため、ぜひとも設置しなければなりません。また、ダイオキシン測定結果等、専門的な内容についても報告しなければならぬため、学識経験者にも入ってもらえるよう検討してまいります。

③環境庁においては、緊急全国一斉調査を実施する予定になっております。本市におきましては、今のところ土壌調査暫定マニュアルしか出ていないため、今後の調査結果が公表された段階で検討してまいります。

## 広域行政

**Q** 広域行政について、次の点をお尋ねする。

①「若狭は一つなり」についてどのように考えているか。

②「若狭市」構想について。

**A** ①現在、JR小浜線電化、リゾートライン、近畿自動車道敦賀線、新幹線など若狭地域全体で取り組むべき課題が山積しており、これらは若狭地域全体による広域行政なくしては解決出来ない問題であります。また、観光面でも「若狭」は全国的なブランドであり、嶺南地域を「若狭」で売り出すことには大きなメリットがあり、平成九年に発足した嶺南広域行政組合における広域的な取組みが重要であると考えております。

②広域行政の形態には、協議会、一部事務組合、広域連合、市町村合併等がありますが、これらにはデメリットもあります。福祉問題などでは広域行政化が進むと状況把握が難しくなり、きめ細かいサービスが出来なくなるのではとの意見も聞きます。今後の地方分権というものを考えますと、市町村合併の一つの選択肢として吟味することが必要になってくると思われ、十分時間をかけて取り組んでまいります。